



国立大学法人
電気通信大学

UEC 基金たより

Unique & Exciting Campus

vol. 10

2017年5月発行

電気通信大学100周年キャンパス “UEC Port” 4月1日開設！

キャンパス



電気通信大学 学長 **福田 喬**

小島町旧職員宿舎跡の再開発が完了し「100周年キャンパス“UEC Port”」が2017年4月1日からその運営を開始しました。100周年キャンパスは、本学学生・職員が、留学生や学外からの入居者らと共に暮らし、地域の企業だけでなく、海外・遠方の企業にも集って頂いて協働・共創の場を形成する、すなわち、本学のビジョン2018を具現化してゆく場所であり、また、100年を越えて未来を創り続ける本学の活動の拠点の一つとなるキャンパスです。ここには、①共同研究施設UECアライアンスセンター1棟（40区画）、②学生宿舎2棟（400名分）、③職員宿舎棟1棟（50戸分）の4棟が、中庭である交流広場を取り囲む形で配置されています。

学生宿舎は“ドーム絆”棟（個室）と“ドーム友達”棟（シェアハウス型（留学生混住型））から構成されていますが、どちらも、電子錠による建物と個室／シェアハウス型のセキュリティ機能、二重ガラスの窓等による防音機能、個別空調による空調機能を備え、夜遅くまで実験に追われる学生達にも安心して勉学に打ち込んでもらえる環境ができたと考えています。UECアライアンスセンターについては、下記の「活動開始！」の記事をご覧ください。同センター1階には、100周年記念ホール（80名程度の会合に）と福利厚生施設を設けています。

この新キャンパスは、小島町地区再開発を手掛けるパートナー事業者に貸与し、事業者がキャンパスの建築費を負担した上で、ここで賃貸事業により投資資金を回収します。この間、大学は契約に定められた入居率を保証する義務があり、皆様から頂きました100周年キャンパス整備・運営に向けた寄附金は、このキャンパスの魅力高め、入居者を惹きつける場所であり続ける目的に使わせて頂きます。引き続き、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。是非、一度、100周年キャンパスにお立ち寄りください。

学生課より

学生宿舎は、平成29年5月現在、まだ入居可能です。本学への留学生・近隣の国立大学大学生も入居できる措置を取っていますので、入居ご希望の方おられましたら、下記までお問い合わせください。

電気通信大学 学生課 学生宿舎担当

E-Mail: student-dorm@office.uec.ac.jp

UECアライアンスセンター 活動開始！



先端共同研究施設招致実行委員会 委員長 **木野 茂 徳**

UECアライアンスセンターは、100周年キャンパスを特徴づける共同研究施設棟です。既に、企業27社と本学の3研究センターならびにURA共創プラットフォーム[CoPURA]*がこの建物の中に入居して、共同研究・共同開発などの産学連携活動を進めていくことが決まっています。

*CoPURAについては、右のURLをご覧ください。 <http://www.copura.uec.ac.jp>

アライアンスセンターを利用頂く企業が事業に取組まれている主な技術分野は、IoT、通信とネットワーク、光電波・レーザ技術応用、ロボット制御、クラウド型サービスシステム、自動走行・データ解析・画像認識や自然言語処理といった分野で、またこれらの分野への人工知能技術の応用にも注目されています。大学からは、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター（AWCC）、コヒーレント光量子科学研究機構と昨年7月開設した人工知能先端研究センターが研究区画（分室）を置いて活動します。5月末頃には、40区画がほぼ満室の状態となって活動が本格化する見込みです。

各入居企業は、研究区画での活動に加え、1階の、100周年記念ホールや展示・交流スペースを利用して、大学の教員や学生達と、また他の企業と交流して頂き、協働・共創の場を構成する一員となって頂きたいと考えています。そうした連携活動を促進するために、運営支援室（室長：中嶋信生特任教授）を205号に設置しています。

100周年記念ホールのご利用については、右のURLをご覧ください。

<http://www.uac.uec.ac.jp/>

『UEC基金（一般）』と『学資支援基金』について

基金事務局長 木野 茂徳

『UEC基金（一般）』の第I期募集期間も残すところあと10か月となりました。また、昨年11月には経済的理由により修学が困難な学生への支援を目的とした『学資支援基金』を創設いたしました。皆様方には、これまでにも電気通信大学へのご寄附を賜り感謝の念にたえません。後輩達が学ぶ大学に、更なるご寄附と寄附の呼びかけへのご協力をお願いできませんでしょうか。

UEC基金（一般）

大学が取り組む幅広い事業を支援することを目的とした基金です。創立100周年に向える2018年3月末までを第1期と定めて、①給付型奨学金事業と学生の海外派遣支援事業（修学支援事業）と、②100周年キャンパスの整備・運営事業を主たる対象事業として募金活動を行っています。税法上の優遇措置として“所得控除”申請が可能です。給付型奨学金事業では、大学院生向け奨学金制度の新設を計画していますが、現状では支援できる範囲が限定されたものとならざるを得ない状況にあります。研究大学として、個性輝く大学として優秀な学生を輩出するためにも、修学支援金へのご寄附をよろしく願いいたします。

学資支援基金

平成28年度の税制改正により、国立大学が行う「経済的理由により修学が困難な学生のための修学支援事業」への寄附金については、これまでの“所得控除”だけでなく“税額控除”のいずれかを選択し、申請することが出来るようになりました。これを受けて、2016年11月末に本学が設置した基金です。「経済的理由により修学が困難な学生」とは、ほぼ、国が定めた基準に照らして修学には授業料免除の措置が必要な学生達で、現在、本学では約8人に1人の学生が該当しています。学資支援基金は、こうした学生への修学支援に特化した基金です。学生達が進級・進学を断念したり、アルバイト等で学業が疎かにならぬよう、学資支援のご寄附をお願いいたします。

税法上の優遇措置について

所得控除：寄附金額から2,000円を差し引いた額を、課税所得金額から控除することができます。

所得控除額 = 寄附金額^{*1} - 2,000円。

所得控除を行った後の所得に所得税率をかけて支払い所得税を計算しますから、所得税率が高いほど、減税効果が大きくなります。

税額控除：寄附金額から2,000円を差し引いた額の40%を所得税額から控除できます。

税額控除額^{*2} = (寄附金額^{*1} - 2,000円) × 40%

所得税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、多くの方々（所得税率が33%以下の方々）で、減税効果が大きくなります。

*1：控除対象となる寄附金額は、当該年の総所得金額の40%が上限となります。

*2：所得税額の25%が税額控除額の限度額となります。

詳しくは、本学基金のご紹介のホームページをご覧ください。

URL <http://www.uec.ac.jp/kikin/about/>

寄附金による所得税還付額の目安は、ホームページを参考にご覧ください。

URL http://www.uec.ac.jp/kikin/tax_break/

UEC生涯メールシステム

UEC生涯メールシステムは、卒業生・修了生（中途退学者も可）、退職教職員など、本学に所縁の皆様、全員が、無料で加入できます。生涯に亘って変わらぬメールアドレス（×××@mail.uec.jp）をお持ち頂くことで、転職・退職後も、ご友人・先生方・研究室の先輩／後輩の方々との連絡を保つことができるようにとの思いから設けた、電気通信大学のメールサーバを用いた転送メールサービスです。是非ご参加ください。

お申込みは、次のURLから

<http://www.uec.ac.jp/uec-mail/>

第5回ホームカミングデー

開催日時：平成29年7月16日 日曜日
10:00～18:40

詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL <http://www.uec.ac.jp>



電気通信大学基金事務局

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1

TEL：042-443-5132（平日9時00分から17時00分まで）

FAX：042-499-4858 メールアドレス：kikin@office.uec.ac.jp

基金についての最新情報はWebをご覧ください▶ <http://www.uec.ac.jp/kikin/>

寄附は、一口5,000円からお願いしています。（基金の趣旨をご理解の上、複数口でご支援ください。）

■ インターネット利用による寄附は、1,000円から可能です。お申込み URL <https://fundexapp.jp/uec/entry.php> ■

